

## 中津信義先生のご冥福をお祈りいたします

本年1月3日、中津信義前広島県議会議員がご逝去なされました。大きな柱をうしない、悲しみと不安でいっぱいです。中津先生のご遺志をしっかりと受け継ぎ、地域の課題に一つ一つ着実に取り組んでいくことが、私自身、悲しみと不安を乗り越える唯一の手立てであり、また、中津先生への一番のご供養にもなるものと確信いたしております。中津信義先生のご冥福を心よりお祈り申し上げます。



## 最近の様子



## はじめに

旧年中は大変お世話になりました。今年は、私にとりまして議員活動2年目、40歳という節目の年にもあたります。「コツコツがこつ!」をモットーに、更に精力的に活動していきたいと決意も新たにしております。引き続きのご指導よろしくお願ひ申し上げます。



## 平成24年度予算編成に向けた政務調査会

現在、自民党の政務調査会副会長という役職をいただいております。年明けから、来年度予算編成に係わる様々な協議を行っていますが、日頃、皆様から聞かせていただいている色々なご意見を反映できるよう、自分なりに、しっかりと意見も言わせていただいている。引き続き頑張っていきます。



## 初質問に立ちました

昨年12月定例会において、初質問の機会をいただきました。当選間もない私に、このような機会を与えていただきましたことに大変感謝しています。当日は約30分間、8項目13問の質問をさせていただきました。以下概要を掲載いたしますが、詳細は、広島県議会のホームページにお入りいただき、インターネット中継→過去動画→23年12月定例会→三好良治の順にお進みいただくと、動画がアップされておりますので、よろしければ是非ともご覧下さい。

広島県議会議員 三好良治

# ガリ版報告書 「こつこつがコツ！です」

第3号 平成24年1月

ご意見やご相談お待ちしています!

<問い合わせ先>  
三好良治後援会事務所  
福山市松永町3-3-6 ウツミビル3F  
電話 084-933-0580  
FAX 084-933-4075



# 一般質問

## 1 団塊ジュニア世代の果たす役割と対策について

私は、現在三十九歳で、昭和四十七年に「第二次ベビーブーム」の真只中に生まれた。私たち自身が年金を受給し、多額の医療費や介護を必要とする年齢となつた時、この国の人口「J型ミッド」は、ちょうど逆三角形となり、経済的に最も苦しい状態を迎える。

支える私たちが、磐石な土台の上に立ち、その支える手足にしっかりと力を込めることができる。そのような社会の体制をつくるための施策の実施を強く求める。

(答弁：知事)

この世代は、経済的にも、年齢的にも、職場や地域を実質的に支える重要な役割を担つておらず、また、ボランティアや、NPO活動などを通じて、地域社会の現場を支える世代でもあります。加えて、まさに子育てを担つている世代でもあるからと思います。

このため、「ひろしま未来チャレンジビジョン」を実現し、活力をし

廣島を実現していく上において、非常に重要な役割を担つていただきたいと考えておられます。

県としては、こうした団塊ジュニア世代の方々に、さらに活躍をし

ていただきための環境整備に最大限の取組を行い、共に力を合わせ、「広

島に生まれ、育ち、住み、働いてよかつた」と心から思える広島県を

実現して参りたいと考えております。

(1) PDC Aサイクルの県民への周知について

### 2 「ひろしま未来チャレンジビジョン」の推進について

県は、毎年の取組の実績、成果を検証し、その結果により、事業内容

を不斷に改善していく仕組みとして、PDC Aサイクルを導入されてい

る。

しかし、このPDC Aの導入は、私自身、有権者に語つてみても、あまり響かず、よく知られていないのが現実ではないかと考えるが、今後、どのように周知をして、県政に対する理解を深めていくことを考

えているのか、伺つ。

(答弁：経営戦略審議官)

これまで、ひろしま未来チャレンジビジョンにおいて、PDC Aサイクルに基づく施設マネジメントの重要性等を明確にするとともに、事業レビューや実施等を通じ、県民の皆様へのPRも行って参りましたが、これは、県民に対して十年後の広島県のあるべき姿を約束するものであり、勇気が必要なことだと考えております。

ともに、その取組状況を適宜お示しし、県政の透明感を高めることに一度、数字が出来れば、「できと当たり前」、「できなければダメ」との評価が下されることになる。

ビジョンに掲げた目標の達成に向けた知事の意気込みを伺つ。

(答弁：知事)

県では、ピジョンの達成度を計るため、成果目標を導入されたが、これは、県民に対して十年後の広島県のあるべき姿を約束するものであり、勇気が必要なことだと考へています。併せて、厳しいシミュレーション結果も、情報提供することにより、県民に危機感を共有してもらうことも重要である。

私は、こうした地道な活動を通じて、「共に自らの目標を磨き上げていく」という感覚を持つことができれば、それ自体も県民の大きな財産になるものと確信している。

設定した成果目標を変更せざるを得ないものが出てきた場合、議会も含め県民に対して、どのように周知を図り、理解を得ようと考えているのか、伺う。

(答弁：経営戦略審議官)

成果目標は、県政の目指す姿を県民の皆様にお示しするものであり、成績目標は、PDC Aサイクルの起點となる点において、重要なものであると認識をしております。

広く県民に伝え、理解を得なければならない。併せて、厳しいシミュレーション結果も、情報提供することにより、県民に危機感を共有してもらうことが重要である。

こうした成果目標の更新をはじめ、施設マネジメントの取組状況に十分ご理解いただけるよう、説明責任を果たして参りたいと考えております。

おひとりとしての背骨づくり」ではないかと考える。

### 3 広島の子どもたちに身に付けさせなければならない品格や道徳観について

「ひろしま未来チャレンジビジョン」においては、将来の子供たちのあるべき姿として、グローバルな感覚を持つてたくましく生きぬくことができる、そんな子供たちを育てるところを考えております。

しかし、より一層大切にならなければならないのが、日本人らしさを育むことであり、「グローバル」の対角線にある「ローカル」すなわち「地域」というものをしっかりと自身の座標軸の中にもつことのできる「日本人としての背骨づくり」ではないかと考える。

(答弁：知事)

本年六月に成立した「東日本大震災復興基本法」は、単なる被災地の復旧に終わることなく、日本の再生を目指す、大きな視点に立ったものであると理解している。

国は、本法で「二十一世紀半ばのわが国のあるべき姿」を示す責務があることを自ら謳（うた）つてるので、これは、大変重要な意味があると捉えている。

郷土ひろしまの宝を探し、継承・発展させる取組を進めております。

今後とも、日本人としての誇りと郷土愛がしっかりと育まれ、かつ、グローバルな感覚も持つた、たくましい子どもたちが育っていくよう、推進しているところでございます。

また、小・中学校段階では、日本人としての誇りと郷土愛を育むため、郷土ひろしまの宝を探し、継承・発展させる取組を進めております。

今後とも、日本人としての誇りと郷土愛がしっかりと育まれ、かつ、グローバルな感覚も持つた、たくましい子どもたちが育っていくよう、推進しているところでございます。

未来チャレンジビジョン」に示す人づくりの推進に努めて参ります。

(答弁：知事)

広島県の児童生徒が、将来、国際社会で活躍するために、社会性や規範意識を育むこと、また、伝統と文化を尊重し、わが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことが重要であると認識をしております。

こうした認識のもと、学校では、道德教育を通して、児童生徒の社会性・規範意識を醸成するなどの取組を行い、学校外では、児童の自立心・主体性やコミュニケーション能力を育てる団体体験活動などを推進しているところでございます。

また、小・中学校段階では、日本人としての誇りと郷土愛を育むため、郷土ひろしまの宝を探し、継承・発展させる取組を進めております。

今後とも、日本人としての誇りと郷土愛がしっかりと育まれ、かつ、グローバルな感覚も持つた、たくましい子どもたちが育っていくよう、推進しているところでございます。

未来チャレンジビジョン」に示す人づくりの推進に努めて参ります。

(答弁：知事)

広島県の児童生徒が、将来、国際社会で活躍するために、社会性や規範意識を育むこと、また、伝統と文化を尊重し、わが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことが重要であると認識をしております。

こうした認識のもと、学校では、道德教育を通して、児童生徒の社会性・規範意識を醸成するなどの取組を行い、学校外では、児童の自立心・主体性やコミュニケーション能力を育てる団体体験活動などを推進しているところでございます。

また、小・中学校段階では、日本人としての誇りと郷土愛を育むため、郷土ひろしまの宝を探し、継承・発展させる取組を進めております。

今後とも、日本人としての誇りと郷土愛がしっかりと育まれ、かつ、グローバルな感覚も持つた、たくましい子どもたちが育っていくよう、推進しているところでございます。

未来チャレンジビジョン」に示す人づくりの推進に努めて参ります。

## 4 東日本大震災復興基本法への対応等について

### （1）東日本大震災復興基本法への対応について

本年六月に成立した「東日本大震災復興基本法」は、単なる被災地の復旧に終わることなく、日本の再生を目指す、大きな視点に立ったものであると理解している。

国は、本法で「二十一世紀半ばのわが国のあるべき姿」を示す責務があることを自ら謳（うた）つてるので、これは、大変重要な意味があると捉えている。

國への働きかけも含め、我が県では、どのように対応していくことを考へているのか、伺う。

(答弁：知事)

本年六月に成立した「東日本大震災復興基本法」は、単なる被災地の復旧に終わることなく、日本の再生を目指す、大きな視点に立ったものであると理解している。

国は、本法で「二十一世紀半ばのわが国のあるべき姿」を示す責務があることを自ら謳（うた）つてるので、これは、大変重要な意味があると捉えている。

國への働きかけも含め、我が県では、どのように対応していくことを考へているのか、伺う。

(答弁：危機管理監)

本年六月に成立した「東日本大震災復興基本法」は、単なる被災地の復旧に終わることなく、日本の再生を目指す、大きな視点に立ったものであると理解している。

国は、本法で「二十一世紀半ばのわが国のあるべき姿」を示す責務があることを自ら謳（うた）つてるので、これは、大変重要な意味があると捉えている。

國への働きかけも含め、我が県では、どのように対応していくことを考へているのか、伺う。

(答弁：危機管理監)

本年六月に成立した「東日本大震災復興基本法」は、単なる被災地の復旧に終わることなく、日本の再生を目指す、大きな視点に立ったものであると理解している。

国は、本法で「二十一世紀半ばのわが国のあるべき姿」を示す責務があることを自ら謳（うた）つてるので、これは、大変重要な意味があると捉えている。

國への働きかけも含め、我が県では、どのように対応していくことを考へているのか、伺う。

(答弁：危機管理監)

本年六月に成立した「東日本大震災復興基本法」は、単なる被災地の復旧に終わることなく、日本の再生を目指す、大きな視点に立ったものであると理解している。

国は、本法で「二十一世紀半ばのわが国のあるべき姿」を示す責務があることを自ら謳（うた）つてるので、これは、大変重要な意味があると捉えている。

國への働きかけも含め、我が県では、どのように対応していくことを考へているのか、伺う。

(答弁：危機管理監)

本年六月に成立した「東日本大震災復興基本法」は、単なる被災地の復旧に終わることなく、日本の再生を目指す、大きな視点に立ったものであると理解している。

国は、本法で「二十一世紀半ばのわが国のあるべき姿」を示す責務があることを自ら謳（うた）つてので、これは、大変重要な意味があると捉えている。

國への働きかけも含め、我が県では、どのように対応していくことを考へているのか、伺う。

(答弁：危機管理監)

本年六月に成立した「東日本大震災復興基本法」は、単なる被災地の復旧に終わることなく、日本の再生を目指す、大きな視点に立ったものであると理解している。

国は、本法で「二十一世紀半ばのわが国のあるべき姿」を示す責務があることを自ら謳（うた）つてので、これは、大変重要な意味があると捉えている。